

株 主 各 位

福井県越前市家久町 6 3 - 1
小野谷機工株式会社
代表取締役 宇田公郎

第 54 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 54 期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 54 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.onodani.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、2025 年 11 月 26 日（水曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2025 年 11 月 27 日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 福井県越前市家久町 6 3 - 1 当会社事務所 第一会議室
3. 目的事項

報告事項

第 54 期（2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで）事業報告の内容ならびに監査役会の監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|---------|--|
| 第 1 号議案 | 第 54 期（2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで）計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | 剰余金処分案の承認の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 取締役退任に伴う退職金支給の件 |
| 第 5 号議案 | 監査役退任に伴う 1 名選任の件 |
| 第 6 号議案 | 監査役退任に伴う退職金支給の件 |

以 上

事 業 報 告
2024年9月 1日から
2025年8月31日まで

1. 会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経済環境は、堅調なインバウンド需要や家計の所得環境の改善が景況感を下支えする一方で、米政府による関税政策や中国の雇用悪化をはじめとした世界経済の減速などによる影響から、先行きは不透明な状況にあります。この状況下、主要取引先である自動車タイヤ販売業界においては、自動車の変化、タイヤ販売チャネルの変化に加え、全産業に共通の人手不足への対応は拡大し続けており、タイヤサービス機器への作業負担軽減・自動化等のニーズは一層高まってきています。

当社では、これら市場の「変化」を「ビジネスチャンス」と捉え、取引先のリスクをカバーできる付加価値機器のソリューション提案により、市場のニーズに応える価値創造を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上は全部門で増収となり、4,648,215 千円（前年同期比 106.1%）と 2021 年 8 月期のコロナパンデミック以降、4 期連続の増収かつ、過去最高を更新いたしました。

営業利益は、原材料の高騰に加え外注費の増加、積極的な賃上げによる人件費の増加もありましたが、経費の適正化を進めたことで、206,700 千円（前年同期比 136.0%）となり、経常利益 334,851 千円（前年同期比 133.8%）、当期利益 335,064 千円（前年同期比 185.7%）といずれも増益を計上できました。

- ① サービス機器はタイヤ販売店などが直面する人手不足の課題に対し、作業負担軽減の高付加価値機器を中心に販売を強化したことで、原価上昇分を吸収する売上・利益を確保できました。
- ② 環境機器は大型機器の新規受注により増収となったものの、利益率の高いメンテナンスが減少することで、原材料等の高騰を吸収しきれず、減益となりました。

(2) 資金調達等についての状況

金融機関からの新たな長期借入れとして 300,000 千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
株式会社北陸銀行武生支店	100,000 千円
株式会社福井銀行武生西支店	100,000 千円
株式会社福邦銀行武生支店	100,000 千円

(3) 財産及び損益の状況

	第 51 期 (2022 年 8 月期)	第 52 期 (2023 年 8 月期)	第 53 期 (2024 年 8 月期)	第 54 期 (2025 年 8 月期)
営 業 収 益 (千円)	189,395	128,763	152,037	206,700
経 常 利 益 (千円)	235,180	181,494	250,264	334,851
当 期 純 利 益 (△ は 損 失) (千円)	△112,276	147,473	180,474	335,064
1 株当たり当期純利益 (△ は 損 失) (円)	△30.66	40.27	49.28	91.50
総 資 産 (千円)	5,751,197	5,833,515	6,089,832	6,253,303
純 資 産 (千円)	2,944,559	3,102,023	3,278,125	3,552,136
1 株当たり純資産額 (円)	804.17	847.17	895.27	970.10

(注) 当社は、2024 年 4 月 16 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。そのため当該株式分割が第 51 期の期首に行われたと仮定して 1 株当たりの当期純利益および純資産を算定しております。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社では下記の課題に取り組んでまいります。

(1) 事業戦略

我々を取り巻く事業環境は、少子高齢化の進展による人手不足をはじめ、経済面では落ち着きを見せつつある米政府の関税政策が世界各国の保護主義経済に拍車をかけ、先行きが極めて不透明になっています。さらに業界では、自動車の変化、タイヤ販売チャネルの変化などが加速しており、これらに対し迅速かつ適切に対応するため、新たに経営ビジョン「NEXT10」を策定。NEXT10を踏まえ持続的な成長に向け、①顧客との関係強化、②技術への投資、③システム強化、④人材の確保と育成の4つの柱に取り組み、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営管理機能の強化

当社では、企業統治が重要課題と認識しており、ガバナンス強化を推進しております。成長戦略を明確にするべく方針説明会での徹底、取締役会・監査役会の機能強化による意思決定の明確化や管理部門や内部監査などの管理機能を強化するとともに、システム化による経営の効率化・透明性を向上させ、企業価値の最大化に向けた体制づくりを進めてまいります。

(3) 企業体質強化と人材育成

中期計画を達成させるためには課題解決、価値創造を推進する人材の確保と育成が不可欠です。NEXT10を見据え人材の採用と併せ研修・ローテーションによる人材育成を進めるとともにIoTの活用など適切な人材戦略を実施してまいります。

(4) 生産の変革と品質管理の強化

顧客ニーズに沿った高付加価値機器の旺盛な需要に応えるためには、生産性向上と品質向上は避けては通れない課題と認識しております。新たに生産性向上委員会を設置し、工場の増設や新しい生産管理システムの導入などハード面での改善とあわせ、生産方式・工程の見直しに対する教育の徹底などのソフト面も推進し、生産数量拡大と原価低減を進めます。また、品質管理において専門人材の採用を含め品質管理体制の更なる強化に取り組み、収益基盤を確保してまいります。

(5) 技術への投資

世の中の価値観が大きく変化するなか、時代のニーズにあった新たな価値創造は重要な課題です。当社では独自技術・差別化技術による付加価値機能を備えた商品開発のため、商品開発委員会を設置し、企画、開発、製造など各本部横串で取り組んでおります。

知財戦略、産学連携により技術優位性を確保するとともに、オートサービスショーをはじめとした各種展示会への出展など積極的に投資するとともに開発人材の育成強化を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

㈱ブリヂストンショップ福井は北陸リトレッド㈱が株式の65%を保有する孫会社となります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北陸リトレッド株式会社	42,000 千円	100%	リトレッドタイヤ製造販売、タイヤリサイクル、タイヤ自動車関連用品販売
株式会社ブリヂストンショップ福井	10,000 千円	0%	タイヤ自動車関連用品販売、自動車整備・修理事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	北陸リトレッド株式会社
特定完全子会社の住所	福井県越前市家久町2-4-3-1
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	42,000 千円
当社の総資産額	3,572,857 千円

(6) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

当社は、タイヤサービス機械の製造販売、環境機器（再生タイヤ加硫機、廃タイヤ処理機等）の製造販売を行っています。

(7) 主要な事業所 (2025 年 8 月 31 日現在)

事業所	住 所
本社	福井県越前市家久町 6 3 - 1
東京営業所	東京都板橋区東坂下 2 - 4 - 1 1
札幌営業所	札幌市東区東苗穂 8 条 1 丁目 1 0 - 5
仙台営業所	仙台市宮城野区岩切 1 丁目 1 0 - 5
秋田営業所	秋田市飯島坂道端 2 8 - 8
新潟営業所	新潟市中央区女池神明 3 丁目 5 - 9
名古屋営業所	名古屋市中川区法華西町 1 1
福井営業所	福井県越前市家久町 6 3 - 1
大阪営業所	大阪府松原市三宅西 5 丁目 8 6 7 - 1
広島営業所	広島市安芸区中野東 1 丁目 2 - 3
福岡営業所	福岡県大野城市仲畑 3 丁目 5 - 9

(8) 当社の使用人の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206 名	18 名	41 歳	12.0 年

(9) 主要な借入先の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	453,416 千円
株式会社福邦銀行	121,091 千円
株式会社福井銀行	100,026 千円
日本政策金融公庫中小企業事業	85,836 千円
株式会社みずほ銀行	67,730 千円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,500,000 株
- ② 発行済株式の総数 7,302,000 株
- ③ 株主数 9 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三村健二	1,473,500 株	40.2%
三村昌之	1,064,000 株	29.1%
一般社団法人三村学術福祉財団	1,000,000 株	27.3%
ほくほくキャピタル株式会社	38,400 株	1.0%
株式会社福井銀行	25,600 株	0.7%
平山勝康	21,700 株	0.6%
吉岡幸株式会社	12,800 株	0.3%
轟産業株式会社	12,800 株	0.3%
カラヤ株式会社	12,800 株	0.3%

(注) 当社は、自己株式を 3,640,400 株保有しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025 年 8 月 31 日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三村昌之	サンライフクリニック院長
取締役共同会長	三村健二	
代表取締役社長	宇田公郎	
取締役	大河内栄誉	総務管理本部長
監査役	川崎雅彦	
監査役	野村一榮	税理士法人野村会計 会長
監査役	上口泰生	さくら住宅有限会社 代表取締役

- (注) 1. 監査役 野村一榮氏、上口泰生氏は、社外監査役であります。
2. 2025年4月13日に逝去により故左膳妥友氏は取締役を退任しました。なお、退任時における担当は専務取締役でありました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (0 名)	68,160 千円 (0 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	7,935 千円 (1,800 千円)
合 計 (うち社外役員)	7 名 (2 名)	76,095 千円 (1,800 千円)

(注) 1. 取締役の支給人員には、2025年4月13日逝去により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係
- ・社外取締役はおりません。
 - ・監査役 野村一榮氏は税理士であります。
 - ・監査役 上口泰生はさくら住宅有限会社の代表であります。

当該事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
監査役 野村一榮	当該事業年度中、13回の取締役会開催に対し11回に出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、4回中全てに出席し、監査結果について意見交換、監査についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 上口泰生	当該事業年度中、11回の取締役会開催全てに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、3回中全てに出席し、監査結果について意見交換、監査についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 株主総会、取締役会のほか、「商品開発委員会」「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「調達委員会」「生産管理委員会」「原価管理委員会」「営業部長会議」および「生産性向上委員会」を毎月開催しており、会社の業務の適正を確保しています。
- (2) 商品開発委員会は、サービス機器営業本部長が委員長として、機器営業本部・商品開発本部・生産本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加して、新商品あるいは開発商品の進捗管理を行い、その成果品の評価、発売時期の決定を行います。
- (3) 安全衛生委員会は、生産本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・総務管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、本社・営業所全体の労働や作業環境を評価し、労働災害の防止を行います。
- (4) 品質向上委員会は、企画・品質管理本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、営業クレームを中心に初期トラブルの原因究明と対策を行い、不良率の低下につなげます。
- (5) 調達委員会は、生産管理部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、原材料・部品調達・外注の安定した調達を目的に、情報交換・対策を担います。
- (6) 生産管理委員会は、企画・品質管理本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・部長・役席者が参加し、生産効率・設備投資の向上を目指す施策を行います。
- (7) 原価管理委員会は、経営企画本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・サービス機器営業本部・管理本部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、生産本部や商品開発本部の標準原価の策定や工程・梱卸の効率的な管理を構築します。
- (8) 営業部長会議は、サービス機器営業本部長が委員長として、サービス機器営業本部・環境営業本部・生産本部・商品開発本部・管理本部の取締役・部長・役席者が参加し、営業目標の進捗のみならず生産・在庫の動きも総合的に見ながら、安定した業務の運営を行います。
- (9) 生産性向上委員会は、経営企画本部長が委員長として、小野谷機工グループの「持続的な成長」のために必要な生産設備に関する投資・生産方法、生産工程等に関し、経営的視点で対処すべき案件の協議・決定、および報告を行います。

貸 借 対 照 表

2025 年 8 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【 流 動 資 産 】	【 2,887,723 】	【 流 動 負 債 】	【 1,617,118 】
現 金 及 び 預 金	925,880	支 払 手 形	178,920
受 取 手 形	55,196	買 掛 金	147,944
売 掛 金	446,384	電 子 記 録 債 務	422,301
電 子 記 録 債 権	263,295	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	352,073
製 品	284,937	未 払 金	46,044
原 材 料	523,454	未 払 消 費 税	54,061
仕 掛 品	361,834	未 払 費 用	93,582
前 払 費 用	23,996	前 受 金	8,008
未 収 入 金	2,477	預 り 金	39,300
そ の 他	265	未 払 法 人 税 等	119,082
【 固 定 資 産 】	【 3,365,580 】	賞 与 引 当 金	43,500
(有 形 固 定 資 産)	(3,161,095)	リ ー ス 債 務	112,267
建 物	833,190	そ の 他	31
建 物 付 属 設 備	205,561	【 固 定 負 債 】	【 1,084,049 】
構 築 物	31,075	長 期 借 入 金	476,026
機 械 装 置	277,542	敷 金 預 り 金	13,273
車 輜 運 搬 具	42,213	退 職 給 付 引 当 金	239,223
工 具 器 具 備 品	17,811	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	127,811
土 地	1,752,005	リ ー ス 債 務	227,715
そ の 他	1,694	負 債 の 部 合 計	2,701,167
(無 形 固 定 資 産)	(8,343)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	6,170	【 株 主 資 本 】	【 3,552,136 】
そ の 他	2,172	(資 本 金)	(68,000)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(196,141)	資 本 金	68,000
出 資 金	4,530	(資 本 剰 余 金)	(52,000)
関 係 会 社 株 式	42,000	資 本 準 備 金	52,000
敷 金	17,094	(利 益 剰 余 金)	(3,924,339)
保 証 金	1,209	利 益 準 備 金	17,000
繰 延 税 金 資 産	78,156	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,907,339
保 険 積 立 金	53,151	別 途 積 立 金	3,100,000
		特 別 償 却 準 備 金	150,244
		繰 越 利 益 剰 余 金	657,094
		(自 己 株 式)	(△492,202)
		自 己 株 式	△492,202
		純 資 産 の 部 合 計	3,552,136
資 産 の 部 合 計	6,253,303	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,253,303

損 益 計 算 書

自 2024 年 9 月 1 日
至 2025 年 8 月 31 日

科 目	金 額	
		千円
売 上 高		4,648,215
売 上 原 価		3,167,395
売 上 総 利 益		(1,480,819)
販売費及び一般管理費		1,274,119
営 業 利 益		(206,700)
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	19,455	
そ の 他	121,329	140,823
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 ・ 割 引 料	10,041	
そ の 他	2,631	12,672
経 常 利 益		(334,851)
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	295	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	103,485	103,780
特 別 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益		(438,632)
法人税、住民税及び事業税		140,152
法 人 税 等 調 整 額		△36,584
当 期 純 利 益		(335,064)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日 単位 千円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	68, 000	52, 000	52, 000	17, 000	2, 800, 000	182, 826	622, 402	3, 622, 228
当期変動額								
特別償却準備金の積立						32, 275	△32, 275	－
特別償却準備金の取崩						△64, 857	64, 857	－
別途積立金の積立					300, 000		△300, 000	－
剰余金の配当							△32, 954	△32, 954
当期純利益							335, 064	335, 064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					300, 000	△32, 581	34, 691	302, 110
当期末残高	68, 000	52, 000	52, 000	17, 000	3, 100, 000	150, 244	657, 094	3, 924, 339

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当期首残高	△492,202	3,250,025	28,100	28,100	3,278,125
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立					
剰余金の配当		△32,954			△32,954
当期純利益		335,064			335,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△28,100	△28,100	△28,100
当期変動額合計		302,110	△28,100	△28,100	274,010
当期末残高	△492,202	3,552,136	—	—	3,552,136

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法（その他有価証券）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・製品・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社グループはタイヤサービス機器及びタイヤの製造・販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 環境機器の開発・製造・販売における一定期間にわたり計上する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

環境機器の開発・製造・販売に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に一千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境機器の開発・製造・販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	75,036 千円
土 地	823,389 千円
計	898,426 千円

(2) 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	278,572 千円
長期借入金	360,706 千円
計	639,278 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,602,195 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,788 千円
短期金銭債務	2,660 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	95,260 千円
仕入高	9,098 千円

営業取引以外の取引による取引高 13,909 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 7,302,000 株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 3,640,400 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2024年11月26日	株主総会	32,954千円	9円	2024年8月31日	2024年11月27日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2025年11月27日	株主総会	36,616千円	10円	2025年8月31日	2025年11月28日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	83,967千円
賞与引当金	15,268千円
役員退職慰労引当金	44,861千円
未払費用	2,290千円
未払事業税	13,025千円
繰延税金資産小計	159,413千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	159,413千円

繰延税金負債

特別償却準備金	81,256千円
その他有価証券評価差額金	0千円
繰延税金負債合計	81,257千円
繰延税金資産の純額	78,156千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	828,099.0	817,931.7	△10,167.3
リース債務 (1年内返済予定を含む)	339,982.9	335,267.6	△4,715.2
負債計	1,168,081.9	1,153,199.4	△14,882.5

(※1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 970円10銭
- (2) 1株当たり当期純利益 91円50銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

小野谷機工株式会社
代表取締役社長 宇田公郎

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第54期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、7 頁から 13 頁までに記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分案の承認の件

- (1) 当社は、自動車のインフラを支える企業として持続的な成長を目指すための基盤確保に努めるとともに、安定的な配当を行うことを基本に、企業の持続的な成長、業績、財務状況、配当実績等を総合的に勘案して、普通株式 1 株につき 10 円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1 株につき 10 円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 10 円

総額は 36,616,000 円を利益剰余金から配当いたします。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025 年 11 月 28 日

④ 配当支払開始日

2025 年 11 月 28 日

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時を持ちまして取締役4名の任期が終了いたします。三村健二氏は本総会終結の時を持ちまして退任することに加え、新任取締役として、中道護氏を取締役候補者とするため、取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式数
1	みむら まさゆき 三村 昌之 (1954 年 4 月 16 日) 再任	1980 年 4 月 杏林大学医学部付属病院整形外科 1985 年 4 月 国立療養所村山病院リハビリテーション科 1990 年 4 月 老健施設「希望の苑」施設長 2000 年 4 月 小野谷機工株式会社入社 同社 専務取締役 2004 年 8 月 同社 代表取締役会長（現任） 2004 年 12 月 有料老人ホーム「サンライフ小野谷」 取締役（現任） 2008 年 8 月 サンライフクリニック院長（現任）	1,064,000 株

(取締役候補者とした理由)

三村昌之氏は、創業者三村義雄氏の長男として当社の運営を体現すると共に、1980 年から 20 年にわたり医療現場という違う畑を経験することで経営者としてのマネジメント力を強化し、2000 年 4 月に入社。会社運営をする一方で

医療を通じた地域との窓口、地域貢献を担うため 2004 年に代表取締役会長となりました。地域の顔としての取組は当社の存立安定のためには重要、かつ貢献は期待できるものであり、選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式数
2	うだ こうろう 宇田 公郎 (1952 年 12 月 11 日) 再任	1976 年 4 月 株式会社ブリヂストンタイヤ（現株式会社ブリヂストン） 入社 2000 年 10 月 タイヤマーケティング部長 2008 年 1 月 消費財タイヤ事業本部長 兼 ブリヂストン FVS 株式会社 代表取締役社長 2009 年 1 月 タイヤ販売企画本部長 兼 ブリヂストン物流株式会社 取締役 2012 年 1 月 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 常務執行役員 北陸カンパニー社長 2014 年 4 月 小野谷機工株式会社 入社 常務取締役 2019 年 10 月 同社 専務取締役 2021 年 10 月 同社 代表取締役社長（現任） 2025 年 5 月 北陸リトレッド株式会社 代表取締役社長（現任）	0 株

（取締役候補者とした理由）

宇田公郎氏は、株式会社ブリヂストンにて長年タイヤ業界での経験を積み、同社内外での広い人脈は、当社における営業面においても大きく貢献しております。2014 年 4 月より当社常務取締役に就任以降、営業力、企画力および経営力に卓越した能力を発揮され、2021 年 10 月から代表取締役社長として、全社視点での課題解決、企業発展に功績をあげてきております。今後も代表取締役社長として会社経営上の重要課題の決定および業務執行を適切かつ有効に実行することが期待できる人材として、取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式数
3	なかみち まもる 中道 護 (1961 年 1 月 1 日) 新任取締役候補	1984 年 4 月 株式会社ブリヂストン 入社 2006 年 10 月 タイヤ販売業務部長 兼 日本タイヤ業務部長 2011 年 1 月 タイヤ販売企画本部長 2018 年 1 月 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 専務執行役員 2021 年 1 月 ブリヂストンタイヤソリューションズジャパン株式会社 専務執行役員 2023 年 4 月 同社 専務執行役員 企画・管理担当 2025 年 3 月 小野谷機工株式会社 入社 専務執行役員（現任）	0 株

（取締役候補者とした理由）

中道護氏は、1984 年株式会社ブリヂストンに入社以降 40 年以上にわたりタイヤ事業を経験。特に経営企画畑に強く、同社の幾多の課題を解決し、グローバルな発展に大きく貢献されてきました。当社には 2025 年 3 月に入社し、専務執行役員に就任しました。当社での経験は浅いものの、その卓越した経営視点での課題解決能力を諸施策に展開し、すでに効果を現わすなど企業発展に貢献されております。今後は、専務取締役として会社経営上の重要課題の決定および業務執行を適切かつ有効に実行することが期待できる人材として、取締役の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式数
4	おおこうち えいよ	1986 年 4 月 株式会社北陸銀行 入社	0 株

	大河内 栄誉 (1962年7月20日) 再任	2013年8月	セーレン株式会社 出向	
		2016年8月	セーレン株式会社 入社 ファッション販売第二部長	
		2018年8月	Dear Mayuko 株式会社 出向 取締役営業本部長	
		2020年1月	セーレン株式会社 人事労務部長	
		2023年11月	小野谷機工株式会社 入社 執行役員総務管理本部副本部長	
		2024年9月	同社 執行役員総務管理本部長	
		2024年11月	同社 取締役管理本部長 (現任)	

(取締役候補者とした理由)

大河内栄誉氏は、北陸銀行にて長年金融業務経験を積み、出向及び転籍したセーレン株式会社において営業・労務を10年経験した後、2023年11月から当社執行役員総務管理本部副本部長に就任しました。金融、営業、労務に優れた能力を持ち、2024年9月から総務管理本部長、同年11月に取締役に就任。総務、人事労務面における課題解決に貢献してまいりました。今後も会社経営上の重要課題の決定および業務執行を、適切に実行することが期待できる人材として、取締役の選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます取締役三村健二氏に對し退職慰労金を、また2025年4月12日に逝去されました故取締役左膳妥友氏に對し弔慰金を、それぞれ在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈したいと存じます。なお、支払金額は取締役會に一任をお願いするものです。

三村健二氏の略歴は、次のとおりであります。

三村健二	1989年1月	当社 入社
	1989年1月	当社 取締役
	2004年8月	当社 代表取締役社長
	2021年11月	当社 代表取締役共同会長
	2023年11月	当社 取締役共同会長 (現任)

故左膳妥友氏の略歴は、次のとおりであります。

左膳妥友	1984年4月	当社 入社
	1998年4月	当社 製造部工場長
	2012年11月	当社 取締役本部長
	2020年11月	当社 常務取締役
	2021年11月	当社 専務取締役
	2025年4月	逝去

第5号議案 監査役退任に伴う1名選任の件

- (1) 監査役3名は任期中ではありますが、監査役野村一榮は役員規程に基づき、本總會をもって監査役を退任いたします。
- (2) 監査役1名の退任に伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	きの まさひこ 木野 仁彦 (1988年9月27日)	2011年4月 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入所 2017年1月 エタニティ・パートナーズ会計株式会社 入社 2018年9月 税理士法人日本綜研 入所 2020年7月 木野仁彦公認会計士・税理士事務所設立 同所所長就任 (現任) 2024年12月 株式会社伝食 社外監査役 (現任) 2025年6月 日本公認会計士協会北陸会 幹事 (現任)	0株

(監査役候補者とした理由)

木野仁彦氏は、現 EY 新日本有限責任監査法人を始めとして会計・監査を専門に経験を 9 年積み、公認会計士・税理士事務所を設立し所長として 5 年間の実績を上げ、その間社外監査役を歴任されるなど、会計の専門性を活かし監査実績も残されており、経営指導および会計・税務における知見は、当社への監査における貢献を期待できる人材として、監査役の選任をお願いするものであります。

第 6 号議案 監査役辞任に伴う退職慰労金支給の件

監査役 1 名 野村一榮氏が辞任するため、役員退職金規程に基づき、退職慰労金の支払をお願いするものです。なお、支払金額は取締役会および監査役会に一任をお願いするものです。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年9月1日から令和7年8月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年10月17日

小野谷機工株式会社 監査役会

常勤監査役 川崎 雅彦



監査役 野村 一榮



監査役 上口 泰生

